

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、飲食業など生衛業の皆様へ

令和5年度 無料相談のご案内

専門家が、生活衛生関係の事業者のご相談を「無料」でお受けします。

ご希望の方はこの申込書をFAXしてください。

●相談内容(例)

・国・県・市町の補助金の申請関係 ・融資相談 ・税務・法律相談等

●対応する専門家

中小企業診断士 行政書士 社会保険労務士 弁護士 税理士 経営指導員

●出張相談(予算がなくなり次第終了となります)

専門家が各店舗に出向きご相談をお受けします。

相談申込書(FAX095-822-8360)

(該当項目を☑チェックしてください)

(フリガナ) 相談者氏名		電話番号
(フリガナ) 店舗名		携帯電話番号
(フリガナ) 店舗所在地	〒 —	メールアドレス
事業形態	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人 (業歴 年) (従業員 人)	
業種	<input type="checkbox"/> 理容 <input type="checkbox"/> 美容 <input type="checkbox"/> 興行場(映画館等) <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> 公衆浴場 <input type="checkbox"/> 旅館ホテル <input type="checkbox"/> 冰雪販売 <input type="checkbox"/> 食肉販売 <input type="checkbox"/> 一般飲食 <input type="checkbox"/> 鮨 <input type="checkbox"/> 社交飲食 <input type="checkbox"/> 料理(料亭・割烹)	
加入生衛組合	<input type="checkbox"/> 理容 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 興行 <input type="checkbox"/> クリーニング <input type="checkbox"/> 公衆浴場 <input type="checkbox"/> 旅館ホテル <input type="checkbox"/> 冰雪販売業 <input type="checkbox"/> 食肉 <input type="checkbox"/> 料飲業 <input type="checkbox"/> 鮨商 <input type="checkbox"/> 社交飲食業 <input type="checkbox"/> 料理業	
面談希望場所	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 指導センター <input type="checkbox"/> その他()	
ご希望日時	第1希望【 月 日 時頃】 第2希望【 月 日 時頃】	
相談項目	<input type="checkbox"/> 補助金(補助金名) <input type="checkbox"/> 融資() <input type="checkbox"/> その他()	
相談内容 (できるだけ具体的に)		

公益財団法人長崎県生活衛生営業指導センター

〒850-0033 長崎市万才町10-16

TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360

E-mail:nagasaki@seiei.or.jp

担当：川口、増井

ホームページはこちら



※詳しくお知りになりたい方はお気軽にお電話ください

中小(生衛)事業者への主な支援

令和5年4月1日現在

	支援制度名	金額	給付(貸付)の内容・条件等
国 補 助 金 等	小規模事業者 持続化補助金	[通常枠]上限50万円 補助率2/3 [特別枠]上限100~200万円 補助率2/3~3/4	小規模事業者の販路開拓等のための取組 にかかる経費を補助
	事業再構築補助金	上限 500万円~ 8,000万円 補助率 2/3~3/4	事業者の新分野展開や業種転換等の思い 切った取組にかかる経費を補助
	ものづくり補助金	上限 750万円~ 5,000万円 補助率 2/3	新製品・サービス開発や生産プロセス改 善等のための設備投資等にかかる経費を 補助
	IT導入補助金 (通常枠)	上限 450万円 補助率 1/2~3/4	データを活用した顧客獲得など生産性向 上や接触機会の低減に繋がるITツールの 導入にかかる経費を補助(IT導入支援事 業者が提供するITツールが補助対象)
	IT導入補助金 (デジタル化基盤導入 枠)	上限 350万円 補助率 1/2~3/4	インボイス対応を見据えたデジタル化の 推進のための会計ソフト、ECソフト等購 入、PC・タブレット等ハードウェア購 入、クラウド利用等の経費の一部を助成
融 資	新型コロナ特別貸付 【日本政策金融公庫】	限度額 8,000万円	売上が5%以上減少、又は債務負担が重 くなっている生活衛生関係事業者の運転 資金・設備資金
	新型コロナ衛経 【日本政策金融公庫】	限度額 1,000万円	売上が5%以上減少、又は債務負担が重 くなっている生活衛生関係事業者の運転 資金・設備資金

公益財団法人 長崎県生活衛生営業指導センター **ホームページはこちら** ➔
 TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360
 URL: <https://nagasaki-seiei.com> E-mail: nagasaki-center@seiei.or.jp

